

陸上自衛隊木更津駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	720号建物警報機移設	陸上自衛隊 木更津駐屯地	令和6年3月29日	令和6年1月25日	令和6年2月6日 10時	令和6年2月6日 10時		
	以下余白							

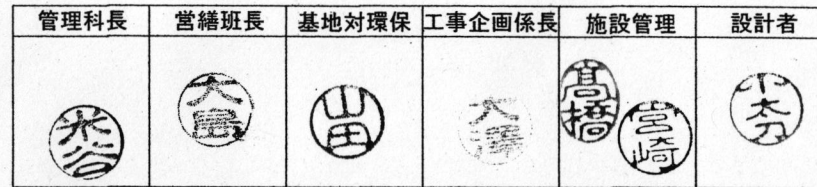
4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒292-8511

住所 千葉県木更津市吾妻地先

契約機関名 陸上自衛隊 木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊 (担当 谷山)

電話番号 0438-23-3411 (内線351)



720号建物警報機移設

表紙含む5枚

件名	720号建物警報機移設	図面番号	1 / 5
図面名称	表紙	縮尺	-
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊管理科			

仕 様 書

1 件 名
720号建物警報機移設

2 役務場所
千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内

3 役務概要
警報機移設 1式

4 一般事項

- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊木更津駐屯地で実施する「720号建物警報機移設」において必要な事項を規定する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項については、「国土交通省営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」による他、関係諸基準による。
- (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議する。
- (4) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し、その指示により実施すること。ただし、原則として請負金額の増減、納期の延長はしない。
- (5) 本役務により発生した発生材のうち、監督官が指示するものについては、指示された場所に搬入・集積し、調書と共に官側へ引き継ぐこと。
- (6) 使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したものと及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものを使用すること。
- (7) 請負業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係諸法令に従い本役務の施工計画の作成、工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、役務災害等は請負業者が自らその責を負うこと。
- (8) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、実施に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け受注者の責任において実施すること。また、作業中既存部分等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。
- (9) 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、官側と協議すること。
- (10) 写真は作業前、作業中、作業後、隠ぺいとなる箇所、材料搬入、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示により計測等を実施した箇所の写真を撮影すること。また、役務完了後は速やかに原版と共に整理し提出する。
- (11) 土曜日、日曜日、及び祝日は原則作業不能日とするが、官側の指示による。
- (12) 色の選定は官側の指示による。
- (13) 作業に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得なく官側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。
- (14) 本役務において、役務受注者が役務従事者との下請負契約を実施する場合は、着手後速やかに施工体制台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は速やかに是正し、再提示すること。なお、外国人建設就労者を作業に従事させる場合は官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得た後、入門させること。

5 特記事項

(1) 本役務で使用使用する材料、規格等は下記のとおりとする。

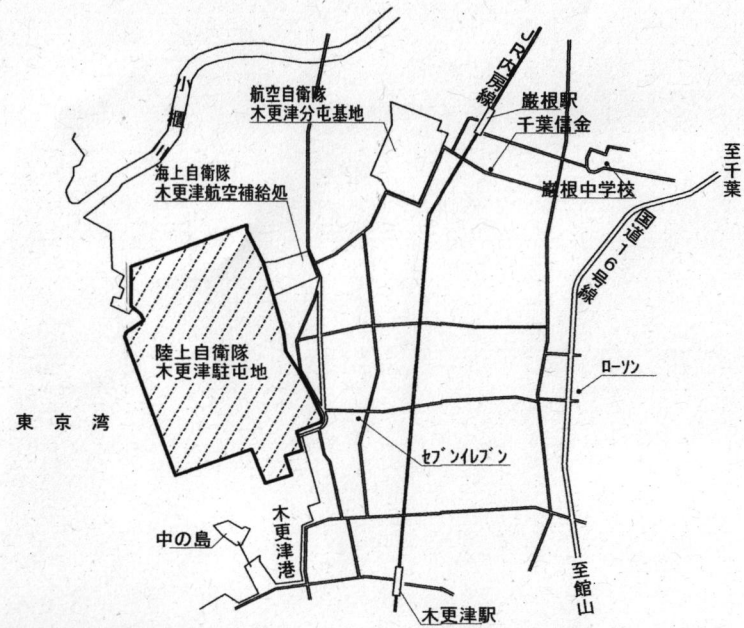
使用材料	規 格	数 量	単 位
通信線	EM-AE 0.65-2C × 1	21.95	m
メタルモール	A型	2.48	m
コーナーボックス	A型	1	個
警報機（再使用）		1	個

- (2) 使用する材料は、事前に監督官に製作図またはカタログ等を1部提出して承諾を受けてから発注・現場搬入を行うこと。また、現地搬入の際に監督官に出荷証明書1部提出すること。
- (3) 設計図書に示す寸法等は基準とし設置現場に適合させ、設備の性能を満たすこととする。
- (4) 本役務にあたって十分に安全対策を行い、作業員に対しては機会あることに注意し喚起させる。また、作業工程ごとに安全に対する検討を行い必要な措置を講ずるなど安全管理を徹底させるものとする。
- (5) 本役務に起因する不具合が発見された場合は、官側からの連絡の後に速やかに補償、修繕を実施すること。
- (6) 本役務により発生した発生材（金属類）は、指定の発生材調書と共に官側に引き継ぎ、指示する場所に集積すること。

件 名	720号建物警報機移設	図面番号	2 / 5
図面名称	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊管理科			

木更津市

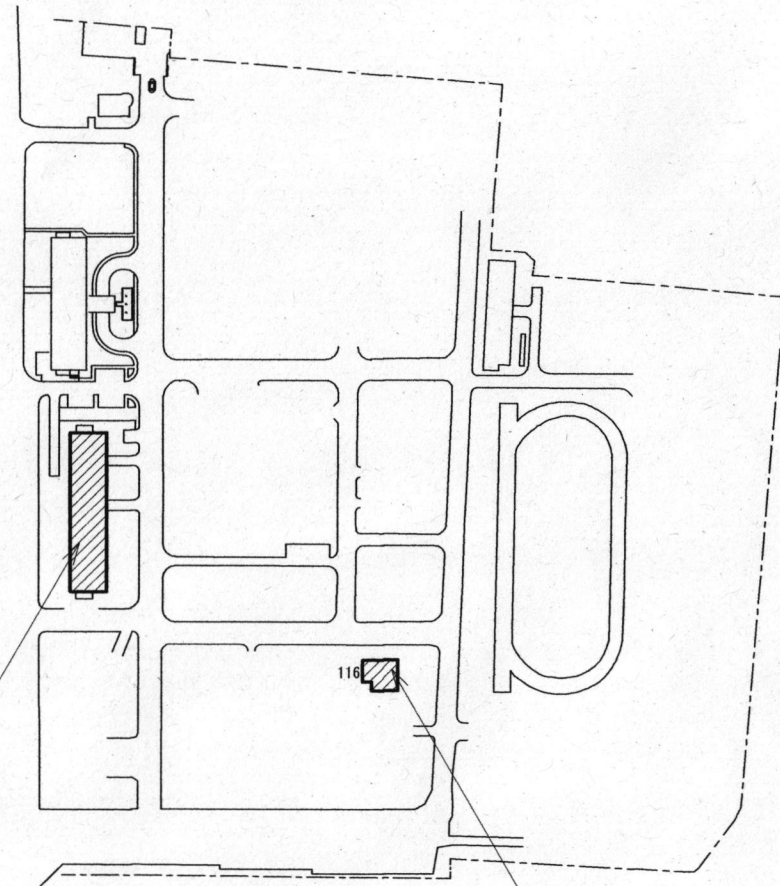
位置図



駐屯地案内図 S=1/Non

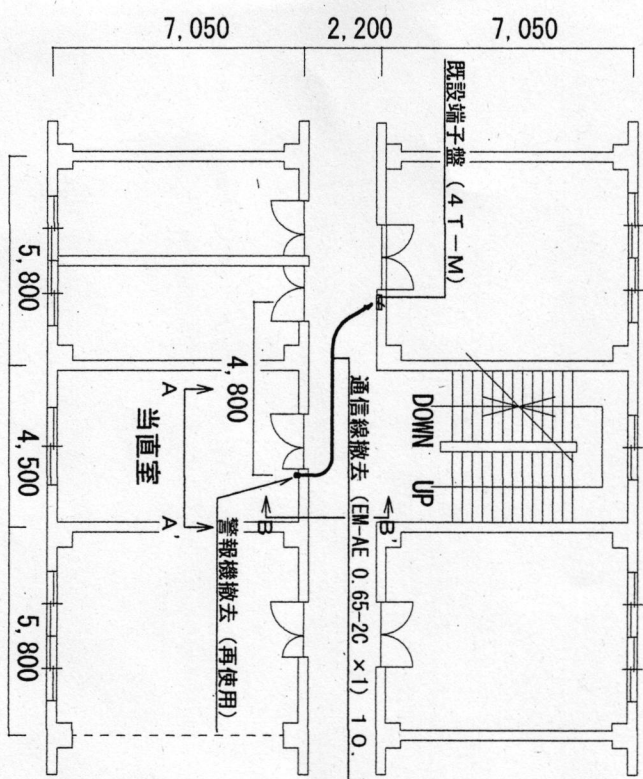
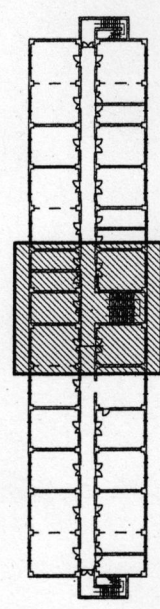


実施場所
720号建物



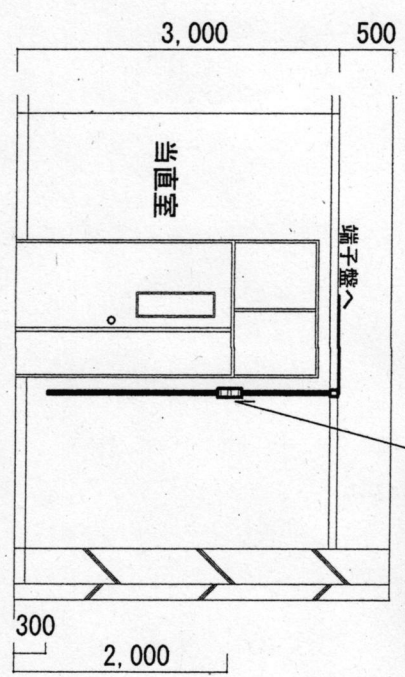
配置図 S=1/Non

件名	720号建物警報機移設	図面番号	3 / 5
図面名称	位置図、駐屯地案内図、配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊管理科			



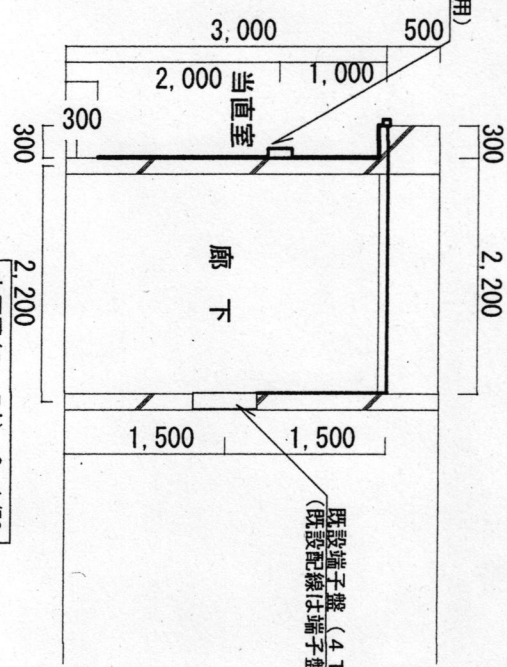
720号建物4階撤去平面図 S=1/150

警報機撤去 1個 (再使用)



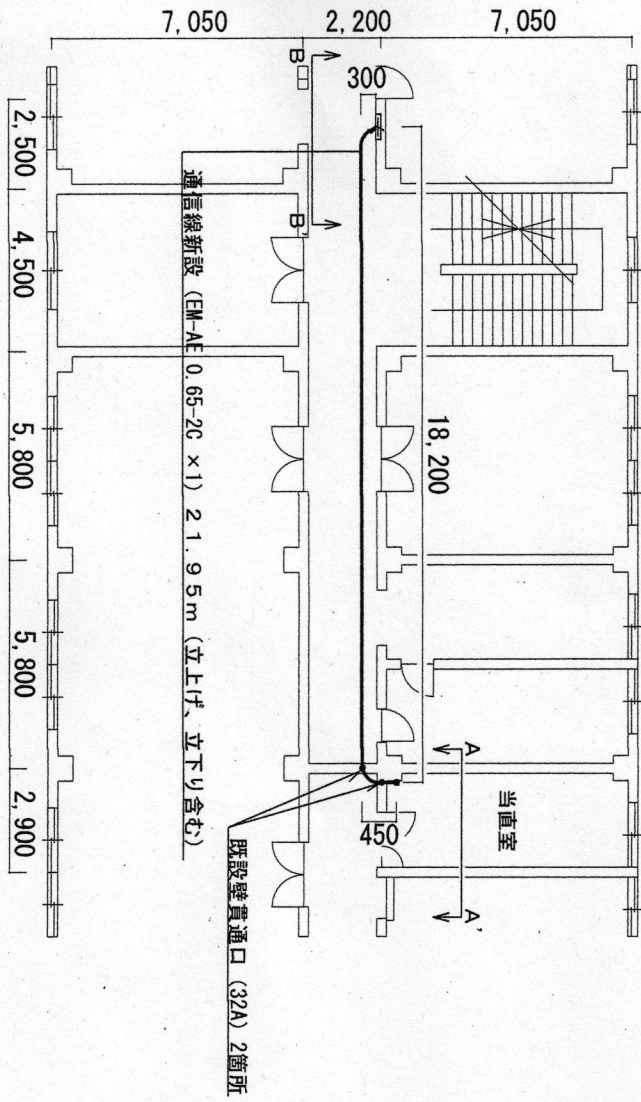
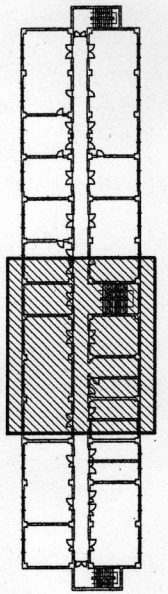
立面図(A-A') S=1/50

警報機撤去 1個 (再使用)
 A型メタルケーブル 1個撤去
 A型ケーブルボックス 1個撤去
 通信線 (EM-AE 0.65-2C x1) 撤去

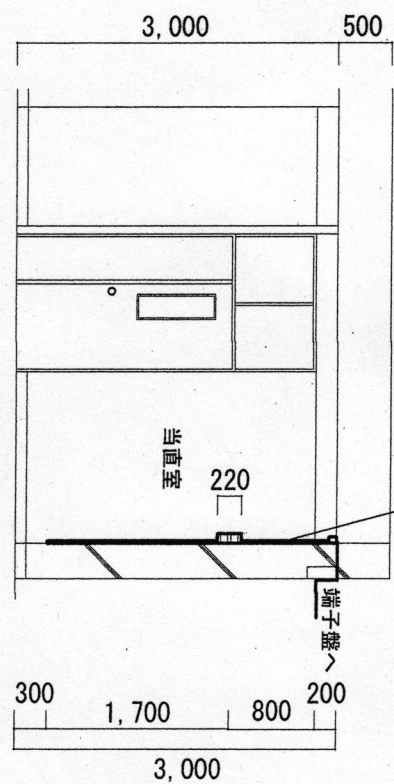


立面図(B-B') S=1/50

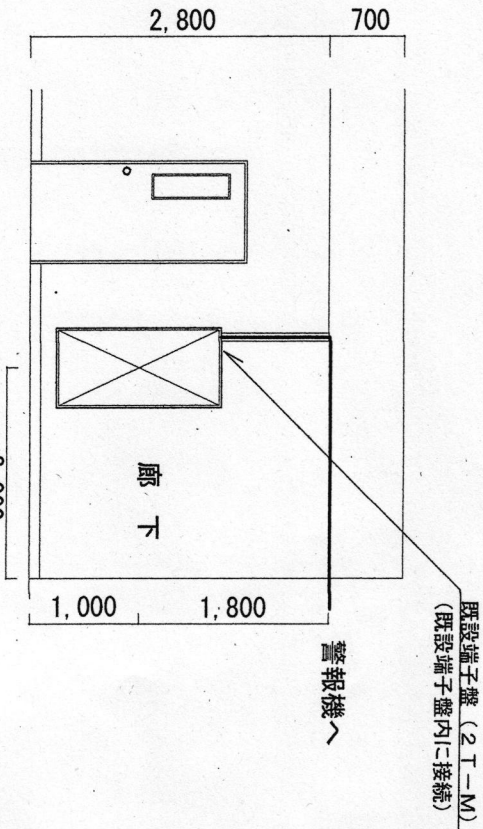
件名	720号建物警報機移設	図面番号	4/5
図面名称	720号建物4階撤去平面図、各部矢视图	縮尺	-
機上自衛隊木更津駐屯地業務隊管理科			



720号建物2階改修平面図 S=1/150



立面図(A-A') S=1/50



立面図(B-B') S=1/50

件名	720号建物警報機移設	図面番号	5/5
図面名称	720号建物2階改修平面図、各部矢掛図	縮尺	-
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊管理科			